

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社サニーサイドアップ
【英訳名】	SUNNY SIDE UP Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 次原 悦子
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号 JPR千駄ヶ谷ビル
【電話番号】	(03) 6864 - 1234 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 グループ管理本部 本部長 相田 俊充
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号 JPR千駄ヶ谷ビル
【電話番号】	(03) 6864 - 1234 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 グループ管理本部 本部長 相田 俊充
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期連結 累計期間	第30期 第1四半期連結 累計期間	第29期
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成26年 6月30日
売上高 (千円)	3,846,652	3,233,034	12,443,202
経常利益 (千円)	33,039	18,402	153,668
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失() (千円)	5,103	28,263	7,728
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	30,222	39,220	53,143
純資産額 (千円)	1,922,645	1,805,773	1,906,744
総資産額 (千円)	6,127,246	6,208,881	5,613,117
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額() (円)	1.44	7.97	2.18
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 (円)	1.39	-	-
自己資本比率 (%)	29.5	26.9	31.6

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第30期第1四半期連結累計期間及び第29期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

(子会社の新設)

当社は、平成26年8月5日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議し、設立いたしました。

新設会社の概要

- (1) 商号 : 株式会社サニーサイドアップキャリア
- (2) 本店所在地 : 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号
- (3) 設立 : 平成26年8月22日
- (4) 事業内容 : 教育・検定事業、人材紹介及び人材派遣、インターンを活用した学生プロモーションの実施及びインターン紹介、新卒採用支援事業
- (5) 代表者 : 代表取締役社長 次原 悦子
- (6) 資本の額 : 20,000千円
- (7) 出資比率 : 当社 100%
- (8) 取締役 : 当社より2名
- (9) 決算期 : 6月

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループは、本年8月に中長期経営計画「Road to 2020 and beyond」を発表し、計画達成に向けて「アジアを重点地域とするグローバル化」及び「ストック型ビジネスへの事業開発フォーカス」の二軸を掲げて事業に取り組んでおります。当第1四半期連結累計期間においては、海外企業に対する日本のパートナーとして日本市場でのマーケティング・PR業務を支援する「グローバル・コミュニケーションズ ユニット」を始動するとともに、株式会社サニーサイドアップキャリアを設立し、マーケティングコミュニケーション領域で多彩な成功実績を収めてきた当社グループ独自の視点とノウハウを結集した人財ソリューションの提供を開始する等、経営計画実現に向けて新たな挑戦を続けています。その結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高3,233百万円(前年同期比16.0%減)、営業損失17百万円(前年同期 営業利益32百万円)、経常利益18百万円(前年同期比44.3%減)、当期純損失28百万円(前年同期 四半期純利益5百万円)となりました。なお、前連結会計期間中にWIST INTERNATIONAL LIMITED(以下WIST社)を連結子会社から除外したために対前年同期で減収、また、中長期的な成長に向けた新規事業開発における投資が先行しているため、及び、SP・MD事業において期中には相殺を見込むものの一部案件において一時的にまとまった費用が発生したために減益を招いております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

マーケティング・コミュニケーション事業

PR、プロモーション、デジタル、広告制作、キャスティング等、得意先企業へ総合的なマーケティング・コミュニケーション支援を行い、当社グループの中核と位置付けている本事業は今期においても好調に進捗しております。菓子・飲料・製薬等の外資系クライアント及びレギュラークライアントである大手CVSからの継続的受注、及び、短期的な大型キャンペーン受注に成功する等し、その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は 1,552百万円(前年同期比4.1%減)となりました。なお、前々期の設立以来成長を遂げている株式会社クムナムエンターテインメントの収益を開発事業からマーケティング・コミュニケーション事業に移管しております。

SP・MD事業

購買接点における優位性の発揮を主眼にしたマーケティングソリューションを提供するSP・MD事業では、日本で成功したキャンペーンのアジア・欧州展開といった拡大受注に成功する等、事業領域のグローバル化を進行させております。前連結会計期間中にWIST社を連結子会社から除外した影響による売上減少にも、新たな調達先の開拓で利益率向上を図る等、収益力の改善に全社を挙げて取り組んでおり、短期間での集中した体質変革に挑んでおります。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は763百万円(前年同期比46.9%減)となりました。

スポーツ事業

日本におけるスポーツビジネス発展の一翼を担ってきた当社のスポーツ事業は、従来の肖像権ビジネスだけに依存しない、スポーツがもつ更なる可能性を引き出すためのビジネスモデル変革にいち早く取り組んでおり、今後も常に世界の注目を集めるスポーツシーンで事業を展開してまいります。五輪関連案件の受注も着実に推移しておりますが、東京五輪を見すえた中長期プロジェクトへのリソース投下等の影響により、当第1四半期連結累計期間の売上高は153百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

bills事業

世界一の朝食としての高いブランドロイヤルティを提供し、圧倒的といえる人気を獲得しているカジュアルオールデイダイニング「bills」は、好調な国内店舗に続き、平成26年3月には当社グループによる海外進出第一号店となるハワイ店を、そして、10月には海外第二号店を韓国にオープンし、中期的な成長を目指して海外展開への挑戦を続けております。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は757百万円（前年同期比23.0%増）となりました。

開発事業

当社グループの中長期的な成長を推進すべく従来のビジネスに捉われない当社独自の事業創造に注力する開発事業では、レストラン「bills」、続いて、著名人のキャスティングを軸としたマーケティング支援やコンテンツビジネスを展開するクムナムエンターテインメント社などの主要な事業を生み出し当事業からスピアウトさせてきました。現在においては、アジア、東京五輪、人財等をキーワードに事業を育成しており、投資段階及び運用初期段階の案件で構成されているため、当第1四半期連結累計期間の売上高は5百万円（前年同期比73.7%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,496,000
計	10,496,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,545,600	3,547,200	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	3,545,600	3,547,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年8月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 従業員 114 子会社取締役 2 子会社従業員 29
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役に対し14,500、従業員に対し81,400、子会社取締役に対し9,000、子会社従業員に対し20,100、合計125,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,028
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月28日 至 平成31年8月27日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社及び子会社の取締役または従業員であることを要する。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.

(注)1. 募集新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、1,028円とする。

なお、割当日後に下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に付与株式数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \div \text{株式分割} \cdot \text{株式無償割当て} \cdot \text{株式併合の比率}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合、公正な価額による新株式の発行の場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとする。

新株予約権者が、新株予約権の行使の条件に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、当社はその新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとする。

その他の取得事由および取得条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生日において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承認

する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社および株式移転により設立する株式会社（以上を総称して以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行使の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権の行使期間

上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

その他行使条件および取得条項

上記に定める新株予約権の行使の条件および上記に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて定めるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記3.に準じて定めるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

6. 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

8. その他

その他の新株予約権を引き受ける者の募集、新株予約権の発行および取得に関し必要な事項の決定は代表取締役社長に一任する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日 (注)	3,200	3,545,600	500	453,746	500	514,346

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）			
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,541,100	35,411	
単元未満株式	普通株式 1,300		
発行済株式総数	3,542,400		
総株主の議決権		35,411	

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
計					

（注）上記のほか、単元未満の株式が74株あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,001,512	820,128
受取手形及び売掛金	1,838,638	2,483,618
商品及び製品	3,720	3,454
未成業務支出金	208,760	364,010
原材料及び貯蔵品	15,131	16,856
その他	488,022	393,188
貸倒引当金	7,191	10,112
流動資産合計	3,548,593	4,071,144
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	820,890	832,808
土地	520,818	520,818
その他(純額)	306,547	357,598
有形固定資産合計	1,648,256	1,711,226
無形固定資産		
のれん	22,881	23,383
その他	9,291	7,939
無形固定資産合計	32,172	31,323
投資その他の資産		
その他	432,311	451,577
貸倒引当金	48,216	56,390
投資その他の資産合計	384,094	395,187
固定資産合計	2,064,523	2,137,737
資産合計	5,613,117	6,208,881
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,011,490	1,247,737
短期借入金	1,066,610	1,627,104
1年内返済予定の長期借入金	263,790	257,289
未払法人税等	141,895	50,810
賞与引当金	-	2,436
その他	405,245	424,694
流動負債合計	2,889,032	3,610,072
固定負債		
長期借入金	311,551	273,849
資産除去債務	48,180	48,420
その他	457,608	470,765
固定負債合計	817,340	793,035
負債合計	3,706,373	4,403,107

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	453,245	453,746
資本剰余金	513,845	514,346
利益剰余金	801,543	702,433
自己株式	106	106
株主資本合計	1,768,528	1,670,419
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,180	3,388
為替換算調整勘定	4,074	1,330
その他の包括利益累計額合計	7,254	2,058
少数株主持分	130,961	131,146
新株予約権	-	2,148
純資産合計	1,906,744	1,805,773
負債純資産合計	5,613,117	6,208,881

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	3,846,652	3,233,034
売上原価	3,463,234	2,887,137
売上総利益	383,417	345,897
販売費及び一般管理費	350,932	363,730
営業利益又は営業損失()	32,485	17,832
営業外収益		
受取利息	53	292
受取家賃	9,654	12,515
為替差益	-	32,877
その他	1,107	994
営業外収益合計	10,816	46,678
営業外費用		
支払利息	3,140	2,480
持分法による投資損失	1,137	556
為替差損	306	-
賃貸費用	5,009	3,939
その他	669	3,468
営業外費用合計	10,262	10,444
経常利益	33,039	18,402
特別損失		
固定資産除却損	-	13
固定資産売却損	-	1,989
減損損失	10,593	-
特別損失合計	10,593	2,002
税金等調整前四半期純利益	22,445	16,399
法人税等	77,102	50,423
少数株主損益調整前四半期純損失()	54,656	34,023
少数株主損失()	59,760	5,760
四半期純利益又は四半期純損失()	5,103	28,263

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	54,656	34,023
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	792	208
為替換算調整勘定	926	5,404
持分変動差額	85,013	-
その他の包括利益合計	84,879	5,196
四半期包括利益	30,222	39,220
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	51,458	34,203
少数株主に係る四半期包括利益	21,235	5,017

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、新たに設立した株式会社サニーサイドアップキャリアを連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	23,876千円	35,184千円
のれんの償却額	1,190	1,255

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月26日 定時株主総会	普通株式	70,688千円	20.0円	平成25年6月30日	平成25年9月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月26日 定時株主総会	普通株式	70,846千円	20.0円	平成26年6月30日	平成26年9月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	マーケティング・コミュニケーション事業	SP・MD事業	スポーツ事業	bills事業	開発事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	1,619,455	1,436,149	152,533	616,097	22,415	3,846,652	-	3,846,652
セグメント間の内部売上高又は振替高	25	11,502	1,000	395	-	12,922	12,922	-
計	1,619,480	1,447,651	153,533	616,493	22,415	3,859,575	12,922	3,846,652
セグメント利益又は損失()	211,002	89,870	10,709	12,999	5,283	139,558	107,073	32,485

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前第1四半期連結累計期間
セグメント間取引消去	1,222
全社費用(注)	108,295
合計	107,073

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

SP・MD事業において、WIST INTERNATIONAL LIMITEDにおける事業環境及び業績等を勘案して回収可能額を評価した結果、第1四半期連結会計期間末におけるのれん未償却残高の全額を減損損失(10,593千円)として特別損失に計上いたしました。

当第1四半期連結累計期間（自平成26年7月1日 至平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	マーケティング・コミュニケーション事業	SP・MD事業	スポーツ事業	bills事業	開発事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	1,552,630	763,368	153,314	757,847	5,873	3,233,034	-	3,233,034
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,500	216,099	-	604	900	219,103	219,103	-
計	1,554,130	979,467	153,314	758,451	6,773	3,452,138	219,103	3,233,034
セグメント利益又は損失()	234,026	68,307	5,338	20,877	17,945	121,558	139,390	17,832

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間
セグメント間取引消去	9,357
全社費用(注)	148,748
合計	139,390

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結累計期間より、当社グループ内での経営管理区分の見直しを行った結果、従来、「開発事業」に含めていました株式会社クムナムエンターテインメントの事業を「コミュニケーション事業」の区分に変更しております。また、「コミュニケーション事業」の名称を「マーケティング・コミュニケーション事業」に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、経営管理区分の見直し後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	1円44銭	7円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()(千円)	5,103	28,263
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期 純損失金額()(千円)	5,103	28,263
普通株式の期中平均株式数(株)	3,535,423	3,544,483
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1円39銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	132,432	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要		

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(子会社の新設)

当社は、平成26年10月24日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議し、設立いたしました。

新設会社の概要

- (1) 商号 : 株式会社スクランブル
- (2) 本店所在地 : 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号
- (3) 設立 : 平成26年11月4日
- (4) 事業内容 : PR事業
- (5) 代表者 : 代表取締役社長 小林 伸也
- (6) 資本の額 : 9,000千円
- (7) 出資比率 : 当社 100%
- (8) 取締役 : 当社より2名
- (9) 決算期 : 6月

(自己株式の取得)

当社は、平成26年11月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議し、下記の通り実施致しました。

1. 自己株式の取得理由

ROEを最重要経営指標の一つとして収益性及び経営効率を追及する中長期経営計画に基づき、株主価値の最大化を追求すべく自己株式を取得したものであります。

2. 取得の内容

- 取得した株式の種類 : 当社普通株式
- 取得した株式の総数 : 32,000株
- 取得した株式の総額 : 30,112,000円(1株につき941円)
- 取得日 : 平成26年11月12日
- 取得方法 : 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

株式会社サニーサイドアップ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村山 憲二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋爪 輝義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サニーサイドアップの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サニーサイドアップ及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。